

公害紛争処理関係及び 公害苦情相談員等ブロック会議を開催

令和元年10月から11月にかけて、全国を6ブロックに分けて開催された「第50回公害紛争処理関係ブロック会議」及び「第44回公害苦情相談員等ブロック会議」の様について御紹介します。



1. はじめに

公害等調整委員会（以下「公調委」という。）では、公害紛争や公害苦情相談の動向等についての情報交換を行うとともに、事務の円滑な促進等に資することを目的に、関係都道府県・県庁所在市（開催県及び開催市）の協力を得て「公害紛争処理関係ブロック会議」及び「公害苦情相談員等ブロック会議」を開催しています。

令和元年度は、10月から11月にかけて全国6つのブロックにおいて同会議を開催し、合計約360名の地方公共団体の職員の皆様に御参加いただきました。

2. 開催概要

両ブロック会議は、まず全ての参加者が一堂に会して「合同会議」を行った後に、公害紛争処理業務に携わる都道府県職員が参加する「公害紛争処理関係ブロック会議」と公害苦情相談業務に携わる市町村職員が参加する「公害苦情相談員等ブロック会議」に分かれて会議が行われました。それぞれの会議は、ブロックごとに開催県・開催市の創意工夫により、各自治体の公害紛争や公害苦情処理の担当職員のニーズを踏まえ、職員のスキルアップや自治体間の情報共有、連携が図られるようなプログラムとなっています。

各ブロックにおける開催日程

ブロック名	第50回 公害紛争処理関係会議		第44回 公害苦情相談員等会議	
	開催県	日程	開催市	日程
北海道・東北	山形県	11月11日（月）	山形市	11月11日（月）
関東・甲信越・静岡	山梨県	10月24日（木）午後	甲府市	10月24日（木）午後 ～25日（金）午前
東海・北陸	富山県	10月31日（木）	富山市	10月31日（木）
近畿	大阪府	11月6日（水）	大阪市	11月6日（水）
中国・四国	高知県	10月16日（水）午後	高知市	10月16日（水）午後 ～17日（木）午前
九州・沖縄	長崎県	11月7日（木）午後	長崎市	11月7日（木）午後 ～8日（金）午前

3. 合同会議の概要

合同会議では、公調委から公害紛争処理制度等の説明、公調委で扱った裁定事件の事例紹介を行ったほか、公害苦情相談アドバイザーから、自らの公害苦情相談の体験や具体的事例を交えた、苦情処理の対応方法について説明が行われました。

なお、公害苦情相談アドバイザーの講演については、ブロックごとに開催県・市の要望に応じたテーマとなっています。



▲公害苦情相談アドバイザーによる講演
（中国・四国ブロック）

公害苦情相談アドバイザーの講演内容

ブロック	演題	分野等
北海道 ・東北	騒音・振動苦情の対処方法	騒音
関東 ・甲信越 ・静岡	公害苦情処理について	騒音
東海 ・北陸	公害苦情対応	騒音・悪臭ほか
近畿	公害苦情処理の実務について	騒音・悪臭
中国 ・四国	規制することが難しい公害苦情への相談対応について	公害苦情相談対応全般
九州 ・沖縄	公害苦情処理について ー騒音苦情を例としてー	騒音

(注) 関東・甲信越・静岡ブロックにおいては、公害苦情相談アドバイザーの講演は、「公害苦情相談員等ブロック会議」で行われた。

また、関東・甲信越・静岡ブロックでは、立命館大学総合心理学部の齋藤清二 特別招聘教授をお招きして、『物語と対話に基づく紛争処理～心理学からのアプローチ』と題して講演を行っていただきました。参加者からは「我々が日々向かい合っている案件について、別の視点（心理学）から考えさせていただき、とても参考になりました。」との声も聞かれました。

4. 公害紛争処理関係ブロック会議（都道府県会議）の概要

公害紛争処理関係ブロック会議では、実際に都道府県が受け付けた調停事件について、各都道府県から、事件の概要、処理経過、当事者双方の主張・論点等について説明が行われ、さらに、終結した事件については、これらに加え調停条項の概要についても説明していただいた後に、意見交換が行われました。

公害調停の申請件数の少ない県においては、他県の事件について実践的に学習することができ、調停事件の対応を具体的にイメージできる機会となりました。

また、近畿ブロックでは、大阪府が実施した大阪府内の市町村の担当者を対象とした「公害紛争処理

制度市町村研修会」の実施状況について報告があったほか、東海・北陸ブロックにおいても市町村の担当者を対象とする研修の実施方法やその効果について情報共有・意見交換が行われました。

なお、公調委としても各都道府県が主催する研修会には引き続き積極的に協力を行うこととしています。



▲北海道・東北ブロックにおける会議の様子

5. 公害苦情相談員等ブロック会議（市会議）の概要

公害苦情相談員等ブロック会議（市会議）では、公害苦情相談に係る「事例研究」と「グループ討議」が行われました。事例研究では、解決した事例や苦情の解決に当たって苦慮している事例など個別具体的な公害苦情の相談事例について、苦情の申立てを受け付けた市の職員から概要を説明いただいた後に、他の地方自治体での類似の事例について、経験を踏まえた対応方法等について情報交換・意見交換を行い、最後に公害苦情相談アドバイザーから講評を行うという流れで行われました。



▲事例研究（北海道・東北ブロック）



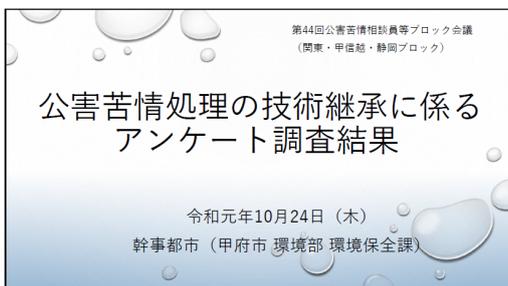
▲グループ討議結果の発表（中国・四国ブロック）

また、グループ討議は、参加者がグループに分かれて、公害苦情の実際の事例について、原因の分析、問題点、どのような対策や指導をすべきかなどについて討議を行い、その討議結果を発表し、公害苦情相談アドバイザーから講評を行うという流れで行われました。



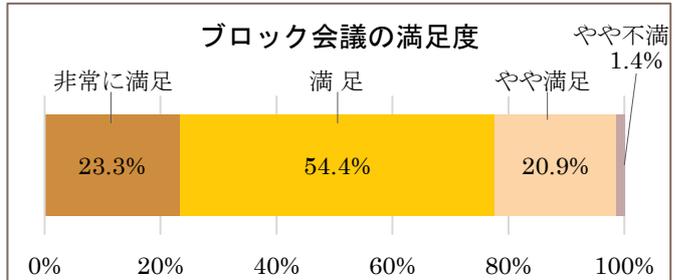
▲グループ討議（近畿ブロック）

このほか、関東・甲信越・静岡ブロックでは、開催市の甲府市が、公害苦情の対応に必要な技術の継承が重要な課題との認識の下、ブロック会議の開催に先立って行った「公害苦情処理に係る技術継承のアンケート調査」の調査結果について報告が行われるなど、ブロックごとに工夫が行われました。

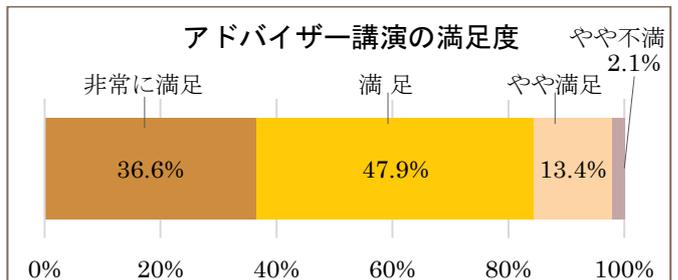


6. 参加者アンケートから

ブロック会議の参加者へのアンケートでは、ブロック会議全体の満足度は、「非常に満足」（23.3%）と「満足」（54.4%）の合計は、77.7%と高評価でありました。



また、公害苦情相談アドバイザーの講演についても、「非常に満足」（36.6%）と「満足」（47.9%）の合計は84.5%と高い評価となっており、また、講演以外でも公害苦情相談員等ブロック会議におけるアドバイザーからの講評も今後の苦情対応に生かせることができるという意見などもありました。



【参加者の声】

- ・本県の場合、公害紛争処理制度の利用が少なく、人事異動で担当したことの少ない者が増えている。その中で、他県事例を聞き参考にすることでイメージができるため、会議の意義は大きいと思います。（北海道・東北ブロック）
- ・グループ討議では、いろいろな考え方や見方が発見できたので有意義でした。（関東・甲信越・静岡ブロック）
- ・参考となる話を伺えたので、今後の業務に役立たい。自分自身がこれまでの業務で反省すべき点もあったのではないかと考えさせられるような話も伺えた。（関東・甲信越・静岡ブロック）

- ・苦情についての様々な事例があり、参考にできるものがほとんどであったので、大変ためになった。
(東海・北陸ブロック)
- ・本県は調停の係属案件が少なく、技術継承が特に難しいと感じており、このような場で学んでいきたい。
(東海・北陸ブロック)
- ・他府県の担当の方や公調委の方と直接話ができ、悩みなどを話し合える機会があったとても良かった。
(近畿ブロック)
- ・相談アドバイザーによる講演では、実務を経験しないと分からない苦情者・発生源者のやりとりなどが分かりやすかった。
(近畿ブロック)
- ・苦情処理を担当する中で、申出人には紛争処理制度を説明するため、今回制度の内容が理解できて良かった。
(九州・沖縄ブロック)



▲グループ討議（東海・北陸ブロック）

7. 最後に

令和元年度の「第 50 回公害紛争処理関係ブロック会議」及び「第 44 回公開苦情相談員等ブロック会議」の開催に当たりまして、開催県及び開催市の皆様の御協力により、参加者の満足度が高い会議を実施することができました。改めて、開催県及び開催市の皆様の御協力に御礼申し上げます。

また、令和2年度のブロック会議については、今年度の各ブロック会議において、開催県及び開催市を決定していただいております。公調委といたしましては、開催県及び開催市の皆様とともに、今後も実り多い会議となるよう工夫に努めてまいりますので、地方公共団体の皆様には、ブロックの会議への参加については是非御検討いただければ幸いです。

令和2年度ブロック会議日程（予定）

ブロック名	令和2年度ブロック会議	
	開催県・市	日程（予定）
北海道・東北	秋田県・秋田市	11月12日(木)～13日(金)頃
関東・甲信越・静岡	千葉県・千葉市	11月5日(木)～6日(金)頃
東海・北陸	岐阜県・岐阜市	10月29日(木)～30日(金)頃
近畿	兵庫県・神戸市	11月19日(木)～20日(金)頃
中国・四国	山口県・山口市	10月22日(木)～23日(金)頃
九州・沖縄	佐賀県・佐賀市	10月15日(木)～16日(金)頃
(注) 開催日程を1日とするか2日とするかは、プログラムの内容と併せて今後決定する予定であり、現時点では未定。		